保護者以外の方が同伴する場合は委任状が必要です

予防接種を受ける場合は、原則保護者の同伴が必要です。保護者が特 段の理由で同伴することができない場合、お子様の健康状態を普段 からよく知っている親族等が接種対象者に同伴することは差し支え ありません。その場合、予診票に加え保護者の委任状が必要となりま す。

保護者および代理人の方は、予防接種の効果や副反応等を理解のう え、裏面の委任状に署名・捺印し予診票とともに受付に渡して下さい。

予防接種委任状

(年月日)の予防接種を受けるにあたって、被接種者
の健康状態を熟知する同伴者を代理人と定め、親権者にかわって图
師の診察・説明を受け、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能
性、予防接種健康被害救済制度などを理解した上、予防接種を受ける
ことに同意するか同意しないかの判断をすることを委任します。
保護者(委任者)
住所
氏名(保護者自署)
緊急連絡先(電話)
被接種者(お子様) 氏名
生年月日年月日
代理人(同伴者)
住所
氏名(代理人自署)
被接種者との関係
在 B 口